

臨床研究推進セミナー

対象

臨床研究に関わる全ての方向け
(どなたでもご参加いただけます)

2024年7月30日(火)
16:00 ~ 17:00

講師：神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター
センター長

真田 昌爾

本セミナーは、昨今の臨床研究開発では避けられない「特定臨床研究」を定義する臨床研究法の施行5年が経過した現在、従来の倫理指針による臨床研究の考え方からその問題意識や、どのような目的で法律化されたかの経緯を知り、同法で意図されたエッセンスを含めお示しします。それにより、本法で新たに定められた用語や手続きだけでなく、背景にある考え方としてより高品質の臨床研究を正しく効率的に実施し、確実に結果を得るためにどのような手法やスタンスが推奨されているか、また臨床研究を計画する際に特に重要性を増している「研究骨格」(シノプシス)の効用、さらに利益相反管理など、改めて概説します。本セミナーは、これから新しく臨床研究に参画する先生方や初めてPIになる先生方、臨床研究に興味のあるパラメディカルの方、あるいは臨床研究法がなぜ一見厄介な建付けなのかが若干腑に落ちない先生方等に、特にご視聴頂ければと思います。

受講希望の方へ

本セミナーは、**ライブ配信にて開催いたします。**

7月29日(月)までに下記URLもしくはQRコードよりご登録ください。

申込URL: <https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=7MFNX7LNH7>

神戸大学 臨床研究推進セミナー

検索

参加費：無料



📌 (学内連絡) 本セミナーは、臨床研究従事者等の年2回の必修講習に含まれます！

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令(指示)を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合(各年度2回まで)、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。

臨床研究法のエッセンスと研究計画

臨床研究推進センター

ホームページ

<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctr/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ】

神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター
教育研修部門

TEL : 078-382-6849

e-mail : ctrcedu-seminar@med.kobe-u.ac.jp

